

関連事業者の承認に関する事務取扱要領

関連事業者の承認については、大阪市中央卸売市場業務条例（以下「条例」という。）第35条から第38条までの規定並びに同施行規則（以下「規則」という。）第26条から第28条までの規定に基づくほか、その細目については、次のとおりとする。

（関連事業承認申請書）

第1条 規則第27条第1項の関連事業承認申請書の標準様式を示すと別記様式第1のとおりである。

（申請書の添付書類）

第2条 承認申請書に添付する必要書類は次のとおりとする。

1 法人の場合

- (1) 定款
- (2) 登記事項証明書
- (3) 代表者の履歴書及び戸籍抄本又は住民票の写しの原本
- (4) 株主若しくは出資者又は組合員の氏名又は名称及びその持株数又は出资額を記載した書類
- (5) 貸借対照表
- (6) 損益計算書
- (7) 誓約書（別記様式第2）
- (8) 業務の内容を明らかにした書類
- (9) 法人市町村民税の納税証明書
- (10) 業務を適確に遂行するのに必要な知識、経験を有することを証する書類

る書類

2 個人の場合

- (1) 住所、氏名及び生年月日を証する書類及び履歴書
- (2) 本人確認書類の写し
- (3) 誓約書（別記様式第2）
- (4) 資産調書（別記様式第3）または貸借対照表
- (5) 損益計算書
- (6) 業務の内容を明らかにした書類
- (7) 個人市町村民税の納税証明書
- (8) 業務を適確に遂行するのに必要な知識、経験を有することを証する書類

（業務を廃止する場合の届出）

第3条 承認を受けた業務を廃止しようとする場合の届出に係る添付書類は、
次のとおりとする。

(1) 法人の場合

当該業務を廃止しようとする法人の意思決定を証する書類の写し又は
これに代わる書類

(2) 個人の場合

本人確認書類の写し

（名称変更等の届出）

第4条 条例第38条において準用する条例第28条第1項第3号及び第4号の届
出を行う場合の添付書類は、次のとおりとする。

(1) 登記事項証明書（個人の氏名又は住所の変更にあっては住民票の写しの 原本）

- (2) 誓約書（別記様式第2）（代表者の変更の場合に限る。）
- (3) 代表者の履歴書及び戸籍抄本又は住民票の写しの原本

附 則

- 1 この要綱は、令和2年6月21日から施行する。
- 2 前項の日の前日において東部市場加工食料品部の仲卸業者である者は、前項の同日に第1条の関連事業承認申請書を提出する場合に限り添付書類を要さない。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年6月1日から施行する。

別記様式第1（A4）

関連事業承認申請書

年　月　日

大阪市長様

住 所
〔法人にあっては主たる〕
事務所の所在地
氏 名
〔法人にあってはその名称〕
及び代表者の氏名

大阪市中央卸売市場業務条例第36条第1項の規定により、関連事業の承認を受けたい
ので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

1 営業しようとする市場

大阪市中央卸売市場 場

2 関連事業の種類

3 法人にあっては資本金又は出資の額

4 法人にあっては役員の氏名

別記様式第2（A4）

誓 約 書

年 月 日

大阪市長 様

住 所
〔法人にあっては主たる〕
事務所の所在地
氏 名
〔法人にあってはその名称〕
及び代表者の氏名

私は、このたび大阪市中央卸売市場 場の関連事業の承認を申請

しましたが、大阪市中央卸売市場業務条例第36条第3項第1号、第2号及び

第5号（法人にあっては同条例第36条第3項第2号及び第5号）に該当しない

ことを誓約します。

裏面参照

(裏面)

(関連事業の承認)

第 36 条

3 第 1 項の承認の申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の承認を受けることができない。ただし、市場の利用者に便益を提供する業務につき市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 破産者で復権を得ないものであるとき
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられた者又は法の規定により罰金の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなつた日から起算して 3 年を経過しないものであるとき
- (3) 申請に係る業務を適確に遂行するのに必要な知識、経験又は資力信用を有していない者であるとき
- (4) その承認を受けることによつて関連事業者の数が前条の規定により市規則で定める最高限度を超えることとなる申請をするとき
- (5) 申請者が行おうとする関連事業が暴力団の利益になるとき

別記様式第3 (A 4)

資 産 調 書

年 月 日現在

氏 名

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
土 地	円	借 入 金	円
建 物		買 掛 金	
造作什器			
預 金			
有価証券			
売 掛 金			
合 計		合 計	